

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法により評価している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員については、当該職員に係る掛金のうち、法人負担分の累計額の全額を計上している。
その他の職員については、退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
さくら保育園、さくらみなみ保育園およびその他児童福祉事業の正職員においては、福島県社会福祉協議会の退職共済制度を併用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部拠点
 - イ さくら保育園拠点（社会福祉事業）
 - ウ さくら子育て支援センター拠点（社会福祉事業）
 - エ 児童デイサービスさくら拠点（社会福祉事業）
 - オ さくらみなみ保育園拠点（社会福祉事業）
 - カ さくらみなみ子育て支援センター拠点（社会福祉事業）
 - キ 学童クラブみなみのきょうだい拠点（社会福祉事業）
 - ク 介護老人保健施設はなひらの拠点（社会福祉事業）
 - 老健はなひらの入所
 - 老健はなひらのショート
 - 老健はなひらのデイケア
 - ケ 老人デイサービスセンターはなひらの拠点（社会福祉事業）
 - コ ヘルパーステーションはなひらの拠点（社会福祉事業）
 - サ 老人デイサービスセンターはなみずき拠点（社会福祉事業）
 - デイはなみずき通所
 - デイはなみずき障がい
 - シ ヘルパーステーションはなみずき拠点（社会福祉事業）
 - ス 特別養護老人ホームはなしのぶ拠点（社会福祉事業）
 - 特養はなしのぶ入所
 - 特養はなしのぶショート
 - セ ケアハウスはなしのぶ拠点（社会福祉事業）
 - ソ デイサービスセンターはなしのぶ拠点（社会福祉事業）
 - タ ヘルパーステーションはなしのぶ拠点（社会福祉事業）

- チ デイサービスセンターはなゆまち拠点（社会福祉事業）
 ツ はなひらの指定居宅介護支援事業所拠点（公益事業）
 テ 福島市飯坂南地域包括支援センター拠点（公益事業）
 飯坂南地域包括支援
 飯坂南介護予防支援
 総合事業
 ト 指定居宅介護支援事業所はなみずき拠点（公益事業）
 ナ 福島市渡利地域包括支援センター拠点（公益事業）
 渡利地域包括支援
 渡利介護予防支援
 総合事業
 ニ 指定居宅介護支援事業所はなしのぶ拠点（公益事業）
 ヌ 訪問介護員等養成事業拠点（公益事業）

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	591,984,852		0	591,984,852
建物	1,392,529,350	35,344,600	111,557,838	1,316,316,112
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,985,514,202	35,344,600	111,557,838	1,909,300,964

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	148,691,781 円
建物（基本財産）	301,821,820 円
計	450,513,601 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	66,340,000 円
計	66,340,000 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	4,798,799,281	3,482,483,169	1,316,316,112
建物（その他の固定資産）	2,926,947	2,582,097	344,850
構築物	213,609,544	201,071,054	12,538,490
車輛運搬具	41,666,439	39,474,175	2,192,264
器具及び備品	249,417,409	224,129,937	25,287,472
有形リース資産	45,046,080	17,813,441	27,232,639
合計	5,351,465,700	3,967,553,873	1,383,911,827

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	283,774,020	0	283,774,020
未収金	2,346,131	0	2,346,131
未収補助金	10,949,221	0	10,949,221
立替金	2,049,096	0	2,049,096
合計	299,118,468	0	299,118,468

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

事業所の統廃合を行った（令和6年5月31日廃止、6月1日統合）

ヘルパーステーション3事業所を1事業所に統廃合

居宅介護支援事業所3事業所のうち2事業所を統廃合

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

事業所の統廃合により法人内で財産を移管している

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法により評価している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	18,035,965	0	0	18,035,965
建物	70,112,299	0	3,721,125	66,391,174
定期預金	1,000,000			1,000,000
合計	89,148,264	0	3,721,125	85,427,139

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	18,035,965 円
建物（基本財産）	66,391,174 円
計	84,427,139 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	28,480,000 円
計	28,480,000 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	125,479,006	59,087,832	66,391,174
構築物	11,558,488	10,462,196	1,096,292
器具及び備品	2,542,800	1,688,533	854,267
合計	139,580,294	71,238,561	68,341,733

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	30,300	0	30,300
立替金（法人内）	18,160,434	0	18,160,434
合計	18,190,734	0	18,190,734

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（さくら保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員については、当該職員に係る掛金のうち、法人負担分の累計額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
正職員においては、福島県社会福祉協議会の退職共済制度を併用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) さくら保育園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	90,388,129	0	0	90,388,129
建物	121,200,502	0	7,008,302	114,192,200
合計	211,588,631	0	7,008,302	204,580,329

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	90,388,129 円
建物（基本財産）	114,192,200 円
計	204,580,329 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	33,316,800 円
計	33,316,800 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	302,199,862	188,007,662	114,192,200
構築物	5,218,049	4,824,039	394,010
車輛運搬具	451,500	451,499	1
器具及び備品	9,961,131	5,995,561	3,965,570
有形リース資産	801,600	424,000	377,600
合計	318,632,142	199,702,761	118,929,381

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,334,210	0	8,334,210
未収金	87,500	0	87,500
未収補助金	3,902,385	0	3,902,385
立替金（法人内）	9,829,100	0	9,829,100
立替金（その他）	13,227	0	13,227
合計	22,166,422	0	22,166,422

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（さくら子育て支援センター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
該当なし

2. 採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) さくら子育て支援センター拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊿））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊿））は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	218,782	60,712	158,070
合計	218,782	60,712	158,070

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	114,000		114,000
合計	114,000	0	114,000

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（児童デイサービスさくら拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員については、当該職員に係る掛金のうち、法人負担分の累計額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
正職員においては、福島県社会福祉協議会の退職共済制度を併用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 児童デイサービスさくら拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	12,325,652	0	0	12,325,652
建物	17,235,467	0	993,208	16,242,259
合計	29,561,119	0	993,208	28,567,911

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	12,325,652 円
建物（基本財産）	16,242,259 円
計	28,567,911 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	4,543,200 円
計	4,543,200 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	42,685,521	26,443,262	16,242,259
器具及び備品	588,382	430,311	158,071
有形リース資産	163,200	102,000	61,200
合計	43,437,103	26,975,573	16,461,530

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,638,420	0	4,638,420
未収補助金	0	0	0
立替金（法人内）	1,870,559	0	1,870,559
合計	6,508,979	0	6,508,979

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（さくらみなみ保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員については、当該職員に係る掛金のうち、法人負担分の累計額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。正職員においては、福島県社会福祉協議会の退職共済制度を併用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) さくらみなみ保育園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅹ)）は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅺ)）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	50,828,854	0	0	50,828,854
建物	25,977,228	15,001,804	0	40,979,032
合計	76,806,082	15,001,804	0	91,807,886

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	177,707,522	136,728,490	40,979,032
構築物	25,380,317	22,947,194	2,433,123
車輛運搬具	2,563,550	2,548,223	15,327
器具及び備品	7,057,745	5,880,489	1,177,256
有形リース資産	1,137,600	550,400	587,200
合計	213,846,734	168,654,796	45,191,938

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,642,690	0	8,642,690
未収金	1,750,148	0	1,750,148
未収補助金	3,448,162	0	3,448,162
立替金（法人内）	1,286,612	0	1,286,612
立替金（その他）	13,619	0	13,619
合計	15,141,231	0	15,141,231

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（さくらみなみ子育て支援センター拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
 - (3) 引当金の計上基準
該当なし
2. 採用する退職給付制度
該当なし
3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

 - (1) さくらみなみ子育て支援センター拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
 - (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
4. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし
5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
6. 担保に供している資産
該当なし
7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収補助金	0	0	0
立替金（法人内）	151,853	0	151,853
立替金（その他）	0	0	0
合計	151,853	0	151,853
8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
9. 重要な後発事象
該当なし
10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（学童クラブみなみのきょうだい拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
・有形固定資産
定率法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
・退職給付引当金
福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員については、当該職員に係る掛金のうち、法人負担分の累計額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。正職員においては、福島県社会福祉協議会の退職共済制度を併用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- (1) 学童クラブみなみのきょうだい拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本基金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,625,000	2,358,625	266,375
器具及び備品	721,600	636,296	85,304
合計	3,346,600	2,994,921	351,679

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	528,525	0	528,525
未収金	435,596	0	435,596
未収補助金	0	0	0
立替金（法人内）	1,781,262	0	1,781,262
立替金（その他）	700	0	700
合計	2,746,083	0	2,746,083

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（介護老人保健施設はなひらの拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法により評価している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 介護老人保健施設はなひらの拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））
 - ア 老健はなひらの入所
 - イ 老健はなひらのショート
 - ウ 老健はなひらのデイケア

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	219,452,200	11,039,320	0	230,491,520
建物	291,784,072	11,896,276	26,265,349	277,414,999
合計	511,236,272	22,935,596	26,265,349	507,906,519

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,208,259,976	930,844,977	277,414,999
構築物	41,715,003	40,159,867	1,555,136
車輛運搬具	10,243,849	10,243,843	6
器具及び備品	76,463,558	68,589,294	7,874,264
有形リース資産	14,768,880	7,783,647	6,985,233
合計	1,351,451,266	1,057,621,628	293,829,638

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	91,960,559	0	91,960,559
未収金	290	0	290
未収補助金	111,000	0	111,000
立替金（法人内）	81,776,742	0	81,776,742
立替金（その他）	962,996	0	962,996
長期貸付金（法人内）	192,500,000	0	192,500,000
合計	367,311,587	0	367,311,587

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（老人デイサービスセンターはなひらの拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 老人デイサービスセンターはなひらの拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	30,584,918	0	0	30,584,918
建物	36,220,072	0	3,000,941	33,219,131
合計	66,804,990	0	3,000,941	63,804,049

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	218,270,673	185,051,542	33,219,131
構築物	5,078,627	5,078,626	1
車輛運搬具	9,050,620	9,050,616	4
器具及び備品	23,512,033	23,068,622	443,411
有形リース資産	4,591,200	2,592,600	1,998,600
合計	260,503,153	224,842,006	35,661,147

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	12,450,931	0	12,450,931
立替金（法人内）	61,495	0	61,495
長期貸付金（法人内）	122,000,000	0	122,000,000
合計	134,512,426	0	134,512,426

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ヘルパーステーションはなひらの拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
- (4) 引当金の計上基準
該当なし

2. 採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ヘルパーステーションはなひらの拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	11,039,320	0	11,039,320	0
建物	2,986,276	0	2,986,276	0
合計	14,025,596	0	14,025,596	0

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

10. 重要な後発事象
2024年5月31日をもって事業所を廃止

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする
ための必要な事項
事業所の統廃合により、資産、負債及び純資産を移管した

計算書類に対する注記（老人デイサービスセンターはなみずき拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 老人デイサービスセンターはなみずき拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - ア デイはなみずき通所
 - イ デイはなみずき障がい

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	61,682,246	12,874,983	10,846,744	63,710,485
合計	61,682,246	12,874,983	10,846,744	63,710,485

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	277,926,002	214,215,517	63,710,485
建物（その他）	301,947	223,472	78,475
構築物	15,813,267	14,993,453	819,814
車輛運搬具	3,225,550	3,225,548	2
器具及び備品	17,451,188	15,428,596	2,022,592
有形リース資産	5,229,600	1,187,444	4,042,156
合計	319,947,554	249,274,030	70,673,524

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	14,465,011	0	14,465,011
未収補助金	85,000	0	85,000
立替金(法人内)	10,864,592	0	10,864,592
長期貸付金(法人内)	12,000,000	0	12,000,000
合計	37,414,603	0	37,414,603

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ヘルパーステーションはなみずき拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ヘルパーステーションはなみずき拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊿））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊿））は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	40,600,000	0	0	40,600,000
建物	2,037,902	1,775,412	2,041,857	1,771,457
合計	42,637,902	1,775,412	2,041,857	42,371,457

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	5,394,952	3,623,495	1,771,457
車輛運搬具	954,500	954,499	1
器具及び備品	968,000	805,993	162,007
有形リース資産	2,256,000	765,400	1,490,600
合計	9,573,452	6,149,387	3,424,065

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	11,729,455	0	11,729,455
未収補助金	1,674	0	1,674
立替金（法人内）	219,620	0	219,620
合計	11,950,749	0	11,950,749

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

令和6年6月1日付にて事業所の統合を実施

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

事業所統合により財産が移管されている

計算書類に対する注記（特別養護老人ホームはなしのぶ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
該当なし

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 特別養護老人ホームはなしのぶ拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅹ)）は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅺ)）
 - ア 特養はなしのぶ入所
 - イ 特養はなしのぶショート

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	60,948,998	313,127	0	61,262,125
建物	478,075,136	1,596,431	39,530,622	440,140,945
合計	539,024,134	1,909,558	39,530,622	501,403,070

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,565,519,167	1,125,378,222	440,140,945
構築物	60,971,641	57,511,633	3,460,008
車輛運搬具	8,709,666	6,539,482	2,170,184
器具及び備品	66,316,104	60,203,309	6,112,795
有形リース資産	5,121,600	1,243,000	3,878,600
合計	1,706,638,178	1,250,875,646	455,762,532

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	71,797,742	0	71,797,742
未収金	34,455	0	34,455
未収補助金	326,000	0	326,000
立替金（法人内）	34,764,890	0	34,764,890
立替金（その他）	4,340	0	4,340
立替金（利用者）	848,080	0	848,080
合計	106,927,427	0	106,927,427

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ケアハウスはなしのぶ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。

・無形固定資産

定額法によっている。

・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。

・退職給付引当金

該当なし

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ケアハウスはなしのぶ拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑪)）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,186,390	0	0	17,186,390
建物	111,687,317	0	9,815,672	101,871,645
合計	128,873,707	0	9,815,672	119,058,035

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	432,972,524	331,100,879	101,871,645
構築物	18,422,774	17,847,991	574,783
器具及び備品	9,312,953	8,639,457	673,496
有形リース資産	168,000	28,000	140,000
合計	460,876,251	357,616,327	103,259,924

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,031,349	0	3,031,349
未収金	7,842	0	7,842
未収補助金	2,386,000	0	2,386,000
立替金（法人内）	13,959,038	0	13,959,038
立替金（利用者）	206,134	0	206,134
合計	19,590,363	0	19,590,363

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（デイサービスセンターはなしのお拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。

・無形固定資産

定額法によっている。

・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。

・退職給付引当金

退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) デイサービスセンターはなしのお拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑪)）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,109,401	0	0	7,109,401
建物	48,619,282	0	4,378,155	44,241,127
合計	55,728,683	0	4,378,155	51,350,528

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	184,310,938	140,069,811	44,241,127
構築物	7,619,811	7,382,073	237,738
車輛運搬具	1,899,820	1,899,819	1
器具及び備品	19,979,064	19,048,030	931,034
有形リース資産	1,060,800	333,000	727,800
合計	214,870,433	168,732,733	46,137,700

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	19,743,843	0	19,743,843
未収補助金	137,000	0	137,000
立替金（法人内）	1,315,084	0	1,315,084
長期貸付金（法人内）	62,000,000	0	62,000,000
合計	83,195,927	0	83,195,927

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ヘルパーステーションはなしのぶ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
- (3) 引当金の計上基準
・賞与引当金
該当なし

2. 採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ヘルパーステーションはなしのぶ拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	754,351	0	754,351	0
建物	4,928,991	0	4,928,991	0
合計	5,683,342	0	5,683,342	0

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

2024年5月31日をもって事業所を廃止

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

事業所統廃合により財産を移管した

計算書類に対する注記（デイサービスセンターはなゆまち拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) デイサービスセンターはなゆまち拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	27,942,035	0	0	27,942,035
建物	111,089,435	0	6,093,248	104,996,187
合計	139,031,470	0	6,093,248	132,938,222

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	27,942,035 円
建物（基本財産）	104,996,187 円
計	132,938,222 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0 円
計	0 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	197,682,764	92,686,577	104,996,187
構築物	20,336,869	18,407,972	1,928,897
車輛運搬具	1,442,040	1,442,039	1
器具及び備品	12,374,685	11,928,262	446,423
有形リース資産	4,750,800	616,400	4,134,400
合計	236,587,158	125,081,250	111,505,908

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	12,370,310	0	12,370,310
立替金（法人内）	4,589,688	0	4,589,688
合計	16,959,998	0	16,959,998

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（はなひらの指定居宅介護支援事業所拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) はなひらの指定居宅介護支援事業所拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑪)）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	574,350	573,654	696
有形リース資産	1,012,800	633,000	379,800
合計	1,587,150	1,206,654	380,496

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	10,047,385	0	10,047,385
未収補助金	46,000	0	46,000
立替金（法人内）	799,622	0	799,622
合計	10,893,007	0	10,893,007

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

10. 重要な後発事象
該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかに
するための必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（福島市飯坂南地域包括支援センター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
該当なし

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 福島市飯坂南地域包括支援センター拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅹ)）は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅺ)）
 - ア 飯坂南地域包括
 - イ 飯坂南介護予防支援
 - ウ 総合事業

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	4,475,512	0	0	4,475,512
建物	2,229,694	0	169,456	2,060,238
合計	6,705,206	0	169,456	6,535,750

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	19,661,452	17,601,214	2,060,238
車輛運搬具	965,064	965,063	1
器具及び備品	218,000	217,999	1
有形リース資産	672,000	420,000	252,000
合計	21,516,516	19,204,276	2,312,240

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,520,480	0	2,520,480
未収補助金	29,000	0	29,000
合計	2,549,480	0	2,549,480

9. 重要な偶発債務

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（指定居宅介護支援事業所はなみずき拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
- (4) 引当金の計上基準
該当なし

2. 採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 指定居宅介護支援事業所はなみずき拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	2,533,500	0	2,533,500	0
合計	2,533,500	0	2,533,500	0

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

- 8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし
- 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
- 10. 重要な後発事象
2024年5月31日をもって事業所を廃止
- 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項
事業所の統廃合により財産を移管した

計算書類に対する注記（福島市渡利地域包括支援センター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 福島市渡利地域包括支援センター拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊾)）は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊿)）
 - ア 渡利地域包括
 - イ 渡利介護予防支援
 - ウ 総合事業

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	2,533,500	4,714,193	2,717,257	4,530,436
合計	2,533,500	4,714,193	2,717,257	4,530,436

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	21,227,309	16,696,873	4,530,436
構築物	690,863	677,260	13,603
器具及び備品	412,434	337,597	74,837
有形リース資産	859,200	376,400	482,800
合計	21,918,172	17,374,133	4,544,039

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,780,700	0	2,780,700
未収補助金	57,000	0	57,000
立替金(法人内)	264,997	0	264,997
合計	3,102,697	0	3,102,697

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（指定居宅介護支援事業所はなしのぶ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。

・無形固定資産

定額法によっている。

・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。

・退職給付引当金

退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 指定居宅介護支援事業所はなしのぶ拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊾)）は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊿)）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	313,127	441,224	0	754,351
建物	1,596,431	2,958,366	0	4,554,797
合計	1,909,558	3,399,590	0	5,309,148

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	19,501,613	14,946,816	4,554,797
構築物	803,835	778,750	25,085
車輛運搬具	2,160,280	2,153,544	6,736
器具及び備品	744,600	597,222	147,378
有形リース資産	1,555,200	568,950	986,250
合計	24,765,528	19,045,282	5,720,246

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,504,410	0	8,504,410
立替金（法人内）	560,804	0	560,804
合計	9,065,214	0	9,065,214

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

事業所統廃合により財産が移管されている

計算書類に対する注記（訪問介護員等養成事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
- (3) 引当金の計上基準
該当なし

2. 採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 訪問介護員等養成事業拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収補助金	420,000	0	420,000
合計	420,000	0	420,000

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし